

介護保険サービスの利用について

1. 平成30年8月から… 実際にかかる費用の一部(利用者負担割合分)が

3割になる人
2割
1割

 に分かります。



3割負担おる人は以下の事柄に当てはまる方です

- ① 本人の合計所得金額が 220 万円以上
- ② 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他合計所得金額」が
 - ・単身世帯 340 万円以上
 - ・2人以上世帯 463 万円以上

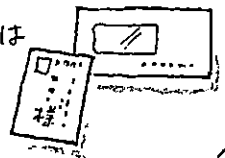


2割負担の方は
1割は
昨年と同じ条件です。

2. 在宅サービスの利用者負担が **高額** になったとき。

- ◎ 世帯の所得によって、利用者負担の上限額/月額があります。その額を越えたとき、
 - ・市・長寿介護課より 事前に通知があります。通知の内容によって申請書を提出すれば 越えた金額は「高額介護サービス費」として返ってきます。
- ◎ 介護保険と医療保険 両方が **高額** になったとき、
 - ・「高額医療・高額介護合算制度」に申請すれば 越えた金額が返ってきます (事前通知あり)

介護保険について、手続きのこと申請のことなど 市役所から事前に、通知があります。なくさないよう しっかり保管しておきましょう。内容が判らない時は 長寿介護課に 相談しましょう。



3. 一部負担で利用できる **住宅改修費と用具**

- ◎ 住宅改修…… 20万円を上限に利用者負担分を除いた額が支給されます。(20万円を越えた分は利用者が全額負担します。)
- ◎ レンタル用具…… 要支援・要介護度により レンタルできる用具は異なります。
- ◎ 購入し利用する用具 (直接肌にふれる用具)
 - …… 同年度で10万円を上限に利用者負担分を除いた額が支給されます。



これらの利用については、いろいろと、少し判りにくいことが できます。詳しくは 市役所・長寿介護課に 気軽に 問い合わせ下さい。

中野さん

地域サロンでは

これからの事を考えるために、参加者、皆さんにアンケートへの記入をお願いしました。今年度は毎回実施します。ご協力、よろしくおねがいします。



地域サロン

- 9月12日(水) 10:30~12:30 ■ 福谷老人憩いの家・大広間 ■ 参加費 250円
 <内容> 野口先生の **リラックス体操**。 軽食、おしゃべり会。
- 10月10日(水) 10:30~12:30 ■ 福祉センター2F・和室 ■ 参加費 250円
 <内容> **おべらず安心ランチョンヌット作り**。 軽食、おしゃべり会

問い合わせ・申し込みは みよし市長寿介護課
 NPO法人・あいちNPO市民ネット7-7センター

0561-32-8009
 090-4164-1606